

- (1) 会議名  
平成31年度第1回北杜市環境保全基金活用検討委員会
- (2) 開催日時  
平成31年4月26日(金)午後2時～午後3時20分
- (3) 開催場所  
北杜市役所本庁舎西会議室
- (4) 出席者  
委員  
協力企業代表者 平山隆之  
市民代表者 代理 中根光芳  
環境保全団体代表者 篠原充  
環境保全団体代表者 跡部治賢  
環境保全団体代表者 塚本祐二  
環境保全団体代表者 増田直広  
北杜市企画部長 山内一寿  
事務局  
政策秘書課長 水石正幸  
政策調整担当リーダー 日向重貴  
政策調整担当 篠原振一郎
- (5) 議題  
・平成30年度基金活用事業の実績報告について  
①環境保全協力金の実績について  
②提案型公募事業・市事業の実施状況について  
・平成31年度提案型公募事業について  
・その他
- (6) 公開・非公開の別 公開
- (7) 傍聴人の数 0名

## 1. 開会

## 2. 委員長あいさつ

## 3. 議事

(事務局) 北杜市環境保全基金活用検討委員会設置要綱第6条の規定により、委員長が議長となることを説明する。

(議長) 議事を始めるにあたり、本日の委員会は審議会であり、この会の透明・公正な運営のため、原則公開となっている。

本日は、傍聴希望者はなかったため、このまま議事を進めたいと思う。

(議長) 会議録署名委員に、跡部委員と塚本委員を指名。

(議長) 1号議案「平成30年度基金活用事業の実績報告について」のうち、「①環境保全協力金の実績について」を事務局からの説明を求める。

(事務局) 「①環境保全協力金の実績について」を、資料「環境保全基金推移」、「平成30年度環境保全協力金台帳」を基に説明する。

(議長) 質疑を求める。

(全員) 異議なし。

(議長) 次に、「②提案型公募事業・市事業の実施状況について」を事務局からの説明を求める。

(事務局) 「②提案型公募事業・市事業の実施状況について」を、資料「平成30年度環境保全基金活用事業 市民提案事業実績」、「平成30年度環境保全基金活用事業 市実施事業実績」を基に説明する。

(議長) ここで、観光課から「南アルプスユネスコエコパーク推進事業」の実施状況について補足説明があるとのことなので、説明を求める。

(観光課担当者) 補足説明。

(議長) 質疑を求める。

(委員) 事業費が減った理由は。

(観光課担当者) 既存の資材が活用できたため、想定よりも費用を抑えることができたものである。

(議長) その他質疑を求める。

(全員) 異議なし。

(議長) 2号議案「平成31年度提案型公募事業について」について、事務局から変更点の説明があるとのことなので、説明を求める。

(事務局) 補助金交付年限の設定について、資料を基に説明。

(議長) この件について、質疑を求める。

(委員) この変更は、市が昨年度策定した補助金適正化ガイドラインに基づく変更なのか。

(事務局) この件に関しては、昨年度委員からの意見により検討し、変更したものであるが、同時に市ガイドラインを勘案した上で変更したものである。

(議長) その他質疑を求める。

(全員) 異議なし。

(議長) それでは、審議に移る。

本年度は18事業が提案されている。その内、新規提案事業は3事業である。新規事業については、提案団体に事業の説明をしていただく。また、検討委員が関係する事業については、採決の際は退席いただくことになる。1番目の事業について、新規提案事業となるため、提案団体の入出を求める。

(提案団体) 1番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この事業について質疑を求める。

(委員) 一年くらいの作業で今後保存されていくものなのか。

(提案団体) この会は、昨年立ち上げ、所有者には10年間の活動の承諾書をいただいている。昨年も草刈でトラック10台以上分実施した。この管理自体は、この補助金に関係なく10年間行う予定である。今回の提案では、手作業ではできない部分の費用をお願いするものである。

(議長) その他質疑はあるか。

(議長) 無いようなので、提案団体の方には退出をお願いする。

(議長) この事業について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(議長) 次の2番目の事業だが、私が申請団体関係者の関係者になるので、質疑を受け、採決の際には退席する。本件の進行を副委員長に委ねる。

(提案団体) 2番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この事業について質疑を求める。

(議長) 事業の補足説明。

(議長代理) 議長、提案団体退席後採決に入る。2番目の事業について審議を求める。

(委員) 昨年も実施していたオオキンケイギクの駆除作業については、報告等で把握しているのか。

(事務局) 実績報告書で把握している。

(議長代理) この事業について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(議長代理) 議長の再入室を許可する。

(議長) 3番目と4番目の提案団体は、同じであるため、一括で審議したいと思う。3番目の事業については、新規提案事業となるため、提案団体の入出を求める。最初に3番目の事業についての説明を求める。

(提案団体) 最初に3番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この事業について質疑を求める。

(委員) 調査を1999年から行っているが、水位は。

(提案団体) 水位は安定している。

(委員) 水は市の貴重な財産なので、水位のデータは、継続して観測し、また公表してはどうか。

(提案団体) 今後も継続して観測し、観測したデータは、引き続き大学の専門

家にも第三者評価として、評価をいただく中で公表は準備していきたい。

(委員) 観測井戸の耐用年数は。

(提案団体) 通常水道事業としての法定耐用年数は10年だったと思うが、実際はその1.5倍までの年数は使用可能である。

(議長) 他に質疑はないようなので、次に、4番目の継続事業について説明を求める。

(提案団体) 4番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長代理) この事業について審議を求める。

(議長) 関係委員退席後採決に入る。3、4番目の事業について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(議長) 5番目の事業について説明を求める。

(事務局) 5番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この事業について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(議長) 6番目の事業について説明を求める。

(事務局) 6番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この事業について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(議長) 7番目の事業について説明を求める。

(事務局) 7番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この事業について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(議長) 8番目の事業について説明を求める。

(事務局) 8番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この事業について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(議長) 9番目の事業について説明を求める。

(事務局) 9番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この事業について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(議長) 10番目の事業について説明を求める。

(事務局) 10番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この事業について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(議長) 11番目の事業について説明を求める。

(事務局) 11番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。  
(議長) この事業について審議を求める。  
(全員) 異議なしで承認。  
(議長) 12番目の事業について説明を求める。  
(事務局) 12番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。  
(議長) この事業について審議を求める。  
(全員) 異議なしで承認。  
(議長) 13番目の事業について説明を求める。  
(事務局) 13番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。  
(委員) カワナは他地域から持ってくるのではなく、地域に生息するものを増やす取組にするということではできないか。  
(委員) 以前もこの話はあったと思うが、この件については今後配慮する必要もあることから、ヒアリングや要綱により説明をしていくのが良いと考えられる。  
(議長) 保護対象生物の捕食生物にも注意を払っていく必要がある。  
(事務局) この件について、要綱の改正はともかく、募集要項には明記していく。  
(議長) この事業について審議を求める。  
(全員) 異議なしで承認。  
(議長) 14番目の事業について説明を求める。  
(事務局) 14番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。  
(議長) この事業について審議を求める。  
(全員) 異議なしで承認。  
(議長) 15番目の事業について説明を求める。  
(事務局) 15番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。  
(議長) この事業について審議を求める。  
(全員) 異議なしで承認。  
(議長) 16番目の事業について説明を求める。  
(事務局) 16番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。  
(議長) この事業について審議を求める。  
(全員) 異議なしで承認。  
(議長) 17番目の事業について説明を求める。  
(事務局) 17番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。  
(議長) この事業について審議を求める。  
(全員) 異議なしで承認。

(議長) 18番目の事業について説明を求める。

(事務局) 18番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この事業について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(議長) 以上の審議結果について、確認を求める。

(事務局) 審議結果を説明。

(議長) 審議結果の最終確認について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(議長) 3号議案「その他」のうち、「①基金活用事業報告について」の説明を求める。

(事務局) 資料「基金活用事業の報告方法について」を基に説明する。

(議長) 以上、質疑はあるか。

(委員) 全ての事業の報告を掲載するのか。

(事務局) 既に要綱で規定されている実績報告書を元として、ホームページ掲載用に加工をお願いしたものを掲載する予定。また、団体独自のホームページを持っている場合については、リンクを貼る予定。

(全員) 異議なし。

(議長) 次に、「②次期委員の選任について」の説明を求める。

(事務局) 現在の委員の任期は5月末までとなる。6月以降も引き続き委員をお願いしたい。

(全員) 異議なしで承認

#### 4. 閉会

午後3時20分